

主要事務事業戦略シート

平成31年度
こども未来局
こども未来局長 峯村 政道

局・区の使命	こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現に向け、すべての子育て家庭への支援の充実と、すべての子ども・若者が健やかに成長できる環境の整備に取り組みます。
事業選択・重点化・見直しの考え方	子育て施策のニーズが多様化する中、待機児童対策及び子どもの家庭養育の推進を重点的に行うため、より効果が高い事業に行政資源をスライドさせる。 重点化する事業：待機児童対策（保育所等の施設整備、保育の質の確保、保育士の確保等）、子どもルームの待機児童対策、児童相談所体制強化、家庭的養護の推進 見直しする（予定）の事業：子どもルーム運営・整備事業（委託先の多様化、指導員処遇等）

施策			2-2-1		子育て支援の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性		
1		子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備	待機児童を解消するために、千葉市こどもプラン等に基づき、計画的に施設等の整備行う。	民間保育園等の整備事業者に対し助成する。	ヒト	職員5.00人 (正規5.00人)	23	1,088	整備実績 ・民間保育園 新設17園 ・認定こども園 8園 ・小規模保育事業 10園 ・認可外保育施設の認可化 4園 ・家庭的保育事業 1園 ・その他の定員増等 4園 (平成30年度)	4年連続で待機児童が発生したことを受け、即効性のある小規模保育所の新設も行うが、中長期的には少子化の進行は不可避であることから、既存施設を最大限活用した整備を基本とする必要がある。 ・H31.4.1待機児童数 4人(-4)、入所待ち429人(12)	⑧ その他	新たな施設整備は極力行わず、既存施設を最大限活用した整備を推進	幼保支援課		
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況												
			全指定都市及び県内市が実施		カネ	歳出予算額 1,065百万円 (うち一般財源48百万円)	1,065	歳出決算額 794百万円(うち一般財源132百万円)							
2		待機児童解消加速化プラン (認可移行予定認可外保育施設運営補助)	認可保育所への移行を計画する認可外保育施設に対し助成することにより、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図る。	認可基準を満たす見込みがあり、認可化を希望する認可外保育施設に対し、運営費を助成 国の定める補助基準額(1施設当たり11,909千円)	ヒト	職員1.05人 (正規1.05人)	8	211	助成対象認可外施設18か所 年間延入所児童数 4,602人 (平成30年度末)	平成27年度に16か所、平成28年度に10か所、平成29年度に11か所、平成30年度に6か所、平成31年度に6か所が認可外から認可化しており、移行が進んでいる。	⑧ その他	令和2年4月までに認可施設に移行するよう指導する。	幼保運営課		
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況												
			他政令市10市が実施		カネ	歳出予算額 203百万円 (うち一般財源 72百万円)	203	歳出決算額 226百万円(うち一般財源61百万円)							

施策			2-2-1		子育て支援の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
4		公立保育所等管理運営	公立保育所・認定こども園の安定的な運営を確保し、保育サービスの充実を図る。	保育の提供	ヒト	職員 2097.4人 (正規 956.4人、非常勤 1,141人)	9,026	10,451	年間延入所児童数: 78,760人 (平成30年度)	平成31年4月時点で約6,000人が公立保育所に在籍しており、適切な管理運営を行い、良好な保育環境で質の高い保育を提供する必要がある。 増加する民間保育施設に対するノウハウの提供等、公立施設としての役割を果たす必要がある。	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保支援課 幼保運営課
					モノ	保育所等 57か所	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	「公立保育所の施設改善に関する基本方針」における建替え対象6か所のうち、残り3か所の建替え方策を検討する。	
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 3,121百万円 (うち一般財源2,431百万円) 【主なもの】 非常勤職員賃金1,696百万円 (共済費含む) 賄材料費 582百万円	1,425	歳出決算額 3,861百万円 (うち一般財源2,888百万円)					
			他政令市の公立施設数平均47施設										
5		子どもルーム運営・整備	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の健全育成を図る。	授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供する。	ヒト	職員13.30人 (正規6.55人、区4.75人、非常勤2.00人)	92,104	95,166	年間利用児童数 112,481人 (平成30年度) 開設数 102小学校区165か所 (平成31年4月1日時点) (放課後子ども教室との一体型を含めると108小学校区171か所)	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の放課後の遊び及び生活の場として寄与しているが、児童数の多い小学校では利用児童数も多く、待機児童が発生している。 受入れ学年の拡大に伴い、必要に応じて高学年ルームの整備を進めるとともに、低学年の待機児童対策のため、子どもルーム整備を引き続き検討する必要がある。	④ アウトソーシング	委託先の多様化は一体型を基本とし、教育委員会と調整していく。 なお、将来的な一体型への移行を視野に入れ、社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を拡大する。	健全育成課
					モノ	子どもルーム 78か所 (うち教室14か所、建物64か所)	103	<参考> 前年度決算額			⑦ 資産活用	校外賃借(土地・建物)物件の校内移転を進める。	
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額2,959百万円 (うち一般財源1,192百万円) 【主なもの】 委託料2,625百万円 賃借料137百万円	2,959	歳出決算額 2,944百万円 (うち一般財源896百万円)					
			【公設公営・民設民営】(2市) 相模原市、広島市 【公設公営・公設民営・民設民営】(1市) 熊本市 【公設民営】(4市) 川崎市、堺市、福岡市、北九州市 【公設民営・民設民営】(10市) 仙台市、さいたま市、千葉市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、神戸市、岡山市 【民設民営】(3市) 札幌市、横浜市、大阪市										

6		病児・病後児保育	保護者が就労、疾病、冠 婚葬祭などの理由で家庭 での育児が困難な場合 に、安心して児童を預け、 就労等ができるようになる。	病児回復期などのため、 他の児童との集団生活 が困難な小学生までの児 童に対し、市内9か所の 医療機関に併設された施 設で、病児保育を実施す る。	ヒ ト	職員0.7人	6	150	年間延べ利用者数：6359人 (平成30年度)	・病児・病児回復期の児童を対 象とする保育は、市の施策で当 該事業のみであり、ニーズは高 い。	⑧ その他	多角的な視点から新規事業 者の確保策を検討し、事業拡 充を図る。	幼保支援課
								・季節的な需要の変動や児童 の病状の回復等による予約 キャンセルなど、利用者数の 変動が大きく、安定した経営が困 難な状況で、新規開設医院が ほとんどない。					
			他都市等の状況										
			全政令市で実施	カ ネ	歳出予算額144百万円 (うち一般財源62百万円)	144	歳出決算額134百万円(うち 一般財源54百万円)						

施策			2-2-1		子育て支援の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
7		地域子育て支援拠点	小学校就学前までの児童とその保護者等に、子育ての不安・悩みなどの相談の場や、子育て親子の交流の場、子育てに関する専門的な支援を受けやすい、子育てを行う親の不安感や負担が解消・軽減されるようにする。	市内20か所(子育て支援館1、地域子育て支援センター7、子育てリラックス館12)で以下を実施	ヒト	職員2.6人(正規0.6人、非常勤2.0人)	9	252	年間延べ利用者数: 合計 262,617人 子育て支援館 70,594人 地域子育て支援センター 71,756人 子育てリラックス館 120,267人 (平成30年度)	・こどもプランでは、31年度までに24カ所にする予定であるが、費用面で新規参入者が見込めない状況である。 ・新たに施設を設置したい場所に公共施設等の空きスペースが見つかった場合は、現在設置しているリラックス館について移転等を検討していく。	⑦ 資産活用	公共施設等の空きスペースの活用等を検討する。	幼保支援課
				・親子のふれあいの場・遊ぶ場の提供 ・子育てに関する相談 ・子育てサークルの育成・支援 ・子育て関連情報の提供、講習の実施 ※子育て支援館では、利用者支援やファミリー・サポート・センター事業も実施							モノ	子育て支援館	
				他都市等の状況		カネ	歳出予算額227百万円 (うち一般財源99百万円)	227					
				全政令市で実施									
8		子ども医療費助成	子どもが健康に育つとともに、その保護者が安心して子育てできるようになる。	中学校修了前の子どもを対象に、保険診療の範囲内での医療費自己負担額の一部または全額の助成	ヒト	職員11.29人 (正規5.28人、非常勤6.01人)	48	3,133	助成件数 1,698,941件 (平成30年度)	地方の財政力に応じてサービス水準に格差が生じることは望ましくないことから、本来、国が主体的に取り組むべきものとして、国に対し本制度の創設を要望している。	⑥ ICT活用	マイナンバー制度の独自利用事務を活用し、受給者の添付書類を省略することにより利便性を高め、また職員の事務負担を軽減する。	こども企画課
											モノ	-	
					他都市等の状況		カネ	歳出予算額3,094百万円 (一般財源 2,617百万円) 【主なもの】 扶助費:2,944百万円					
					全国の自治体で同様の事業を実施								

施策			2-2-2		こどもの健全育成の推進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
10		少年自然の家運営	・自然環境における宿泊を伴う集団生活及び体験活動を通じて、少年の健全な育成を図ることができる。 ・年間6万人の利用を見込んでいる。	利用者 ・小・中・特別支援学校・中学生までの子どもを含む少年団体・グループ・家族 など	ヒト	職員1.0人 (正規1.0人)	8	447	・年間利用者数 (30年度) 88,821人	・青少年の自然体験や宿泊体験、体験学習は、教育的価値が高く、青少年の健全育成に大きく寄与している。 ・事業運営業務や維持管理業務はPFI事業者が実施しているため、市職員及び専門業者のモニタリングにより常に事業実施状況等の監視・評価を行い、必要に応じて指導・勧告をする必要がある。 ・民間事業者のノウハウや資金の活用により、施設・設備の維持管理業務や事業運営業務が適切に実施されている。	④ アウトソーシング	教育委員会における体験学習のあり方を踏まえた上で施設のあり方を検討する。施設のあり方検討にあたっては、より効率的な運営を行う方法について、サウンディング調査等に基づいて多角的に検討する。	健全育成課
				利用内容 ・宿泊を伴う集団生活 ・自然観察その他の自然に親しむ活動 ・環境に関する学習 ・野外活動、体育及びレクリエーション活動	モノ	少年自然の家	110	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額844百万円 (うち一般財源844百万円) 【主なもの】 サービス購入費327百万円 公有財産購入費515百万円 PFI事業モニタリング業務委託 2百万円	329	歳出決算額 852百万円(うち一般財源844百万円)			・令和元年度末で現在のPFI特定事業契約が終了し、令和2年度から指定管理者制度の導入、料金改定、利用対象者の拡大を図るが、少子化を踏まえ、施設のあり方やより効率的な運営方法を検討する必要がある。		
11		子ども交流館管理運営	利用者 主に高校生以下 事業内容 ・子どもの健全な遊びと居場所の提供 ・子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催 ・子どもの自主サークルその他の自主活動の支援 ・子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の提供	ヒト	職員0.50人 (正規0.50人)	4	220	延べ利用者数:153,443人 (平成30年度)	・施設の広報活動、講座等を計画通りに行ったが、来館者数は過去最高だった平成29年度を下回る153千人だった。なお、登録者数については外部への施設の周知を行い、平成29年度を上回る13千人となった。 ・子ども達にとって、心地が良い居場所となっており、本市のこども施策(こどものまちCBT、ワークショップ、フォーラム、児童福祉週間等)の実施において貢献している。 ・施設が、中央区に所在するため、中央区以外に在住する子どもの利用が比較的少なく、他区在住者のより一層の利用促進を図る必要がある。 ・無料施設であるが、受益者負担についても検討する必要がある。			こども企画課	
				モノ	子ども交流館	73	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 143百万円 (うち一般財源 143百万円) 【主なもの】 委託料:99百万円	143			歳出決算額 142百万円(うち一般財源142百万円)			

施策			2-2-2	こどもの健全育成の推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性	
13		児童扶養手当支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、監護・養育する児童の心身ともに健やかな成長を支援する。	手当の支給 (所得や監護・養育する児童の人数による。)	ヒト	職員6.25人 (正規6.25人)	45	3,653	延受給者数 72,089人 (平成30年度)	・ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の生活の安定と自立及び児童の福祉の促進を図る支援する施策として有効 ・毎年、現況の確認を要するため、提出書類の準備や窓口への来所が必要となるなど、対象者にとって、手続きによる負担がある。 マイナンバー制度の活用等で、手続きの負担をどの程度まで軽減できるかが課題である。			こども家庭支援課	
				母子家庭の母、父子家庭の父、養育者 ※所得制限あり	モノ	—	<参考> 前年度決算額							
				他都市等の状況		カネ	歳出予算額 3,608百万円 (うち一般財源 2,410百万円) 【主なもの】 扶助費 3,593百万円	3,608			歳出決算額 2,801百万円 (うち一般財源 1,870百万円)			
			法律に基づく事業											
14		母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに生活意欲を促進し、その扶養している児童の福祉を増進する。	事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金の貸し付けを行う。	ヒト	職員4.56人 (正規0.60人、非常勤3.96人)	14	289	・母子福祉資金 306件／220,762千円 ・父子福祉資金 15件／10,504千円 ・寡婦福祉資金 15件／9,680千円 (平成30年度)	・ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立の支援策として有効 ・新規貸付件数は減少傾向にあることから、対象となりえる方に対する更なる周知徹底が必要である。 ・貸付金の回収率を高めるため、徴収員を平成25年度に設置した。 (平成30年度徴収率) 現年度徴収率 80.1% 過年度徴収率 11.3% ※収納総額に占める徴収員分の割合 現年度 0.9% 過年度 53.7%	⑧ その他	口座振替未登録の方と、口座振替登録はあるものの、引き落としができていない方に対して勧奨通知の発送を行う。 【参考】 口座振替未登録率:15.9% 振替不能率:15.0% (平成31年3月時点)	こども家庭支援課	
				配偶者のない女子で、現に児童(20歳未満)を扶養している母子家庭の母及び、配偶者のない男子で、現に子(20歳未満)を扶養している父子家庭の父並びにかつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある者(子が20歳以上)	モノ	—	<参考> 前年度決算額							
				他都市等の状況		カネ	歳出予算額 275百万円 特別会計 (一般会計から繰入金 2百万円) 【主なもの】 貸付金 273百万円	275			歳出決算額 243百万円(うち一般財源 0円)	・引き続き、滞納者・保証人への連絡を強化し、徴収率を上げていく必要がある。		
			法律に基づく事業											

15		母子家庭等就業促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業をより効果的に促進し、ひとり親家庭の自立を目指す。	・ 自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座修了後に受講料の6割相当額を支給する。 ・ 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間に相当する期間(上限4年間(資格取得に最低限必要な場合に限り))について訓練促進給付金を毎月支給し、生活費の負担を軽減 ・ 高等職業訓練修了支援給付金 看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業し、修了した者について、一時金を支給す	ヒト	職員1.5人 (正規0.3人、非正規1.2)	5	63	件数 ・ 自立支援教育訓練給付金 17件 ・ 高等職業訓練促進給付金 44件 ・ 高等職業訓練修了支援給付金 11件 (平成30年度)	給付金の支給対象件数については増加傾向にある。 修業報告を受け、給付金の支給を行っているが、本来の事業の主旨である、ひとり親家庭の自立に効果があるのかの分析が行えていないという課題がある。	⑤ 連携・協働	・ 支給申請時における事前相談の徹底 ・ 支給中・支給後の効果検証(就職状況等の調査)	こども家庭支援課
			他都市等の状況	モノ	-	-	<参考> 前年度決算額						
			法律に基づく事業	カネ	歳出予算額58百万円 (うち一般財源 14百万円) 【主なもの】 扶助費: 58百万円	58	歳出決算額42百万円(うち一般財源10百万円)						

施策			2-2-2		こどもの健全育成の推進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
16		児童相談所管理運営	子ども本人、家族その他関係機関等からの相談に適切に対応し、子どもの安心・安全な生活を確認する。	18歳未満の児童や家庭等の様々な相談について、その内容に応じ、社会診断、心理診断及び一時保護等を行う。	ヒト	職員 80.02人 (正規57.00人、非常勤23.02人)	534	744	相談受理件数 6,041件 虐待対応件数 1,513件 保護児童数 281人 平均保護日数 34.4日 里親等委託率 30.1% (平成30年度)	・虐待対応件数は1,513件、前年比1.4倍と増加しており、法的対応を要する等対応困難事案も増えている。 ・国より「新たな社会的養育ビジョン」として、全年齢にわたって代替養育の方向が示され、里親委託率の目標値が修正(就学前の子どもについて75%以上、それ以外については50%以上)されたことに伴い、担い手確保と支援体制の強化のため、NPOとの協働事業を見直し、平成30年度より、最も需要の高い養育里親のリクルートから委託後支援までを包括的に実施することとした。 ・一時保護児童の増加等に対応するため、ハード面、ソフト面ともに生活環境の改善が必要である。	⑤ 連携・協働	引き続き、法に定める配置基準に基づき、職員配置を進めるとともに、非常勤弁護士や警察OBも配置する。また、法定研修等により、職員のスキルアップに取り組む。 引き続き、新たなNPOとの協働事業を継続し、家庭養育の受け皿である里親の増及び委託後支援の充実を目指す。 一時保護児童の増加や、年齢に合わせた生活環境を整えるため、居室を増設する。	児童相談所
					モノ	児童相談所 (一時保護所含む)					32		
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額255百万円 (うち一般財源155百万円) 【主なもの】 非常勤嘱託職員等人件費77百万円 委託料131百万円	178	歳出決算額 216百万円(うち一般財源 154百万円)					
			・一時保護所職員一人当たりの保護児童数(定員)2.8人で、政令市平均と比較多い状況 ・里親推進:福岡市、静岡市等でNPO委託										
17		児童福祉施設等措置	社会的養護を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する。	法に基づき保護を要する児童等の養護を児童福祉施設等に委託する。	ヒト	職員1.6人 (正規1.6人)	11	1,165	・母子生活支援施設 延世帯数 321世帯 ・助産施設 延人数 40人 ・児童養護施設 延児童数 1,369人 ・児童自立支援施設 延児童数 49人 ・乳児院 延児童数 180人 ・里親 延児童数 481人 ・援助ホーム 延児童数 90人 ・ファミリーホーム 延児童数 178人 ・児童心理治療施設 延児童数 12人 (平成30年度)	・平成29年8月に発出された「新しい社会的養育ビジョン」により、代替養育としての里親委託率を大幅に引き上げる(未就学児は7年以内に75%、学童期以降は10年以内に50%)目標が示された。同時に、施設については「できるかぎり良好な家庭的環境」を目指し、小規模化、地域分散化、高度専門化を目指すこととされ、この数値を盛り込んだ「県社会的養育推進計画」が本年度策定予定。(県計画の中に千葉市も包含される) ・代替養育を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する施策として有効 ・より家庭的な生活がおくれるよう、里親・ファミリーホームへの委託の推進、施設の小規模化を図る。		こども家庭支援課	
					モノ	—					＜参考＞ 前年度決算額		
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 1,154百万円 (うち一般財源 593百万円) 【主なもの】 委託料 1,154百万円	1,154	歳出決算額 1,158百万円(うち一般財源606百万円)					
			法律に基づく事業										

施策			3-1-3	こどもの参画の推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
18		こどもの参画推進	子どもの意見を市政やまちづくりに反映することにより、千葉市を活性化するとともに、子どもが将来的に市政やまちづくりに積極的に参画する大人へと成長する。	参画モデル事業として、以下を実施 ①「こども・若者のカワークショップ」子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめる。 ②「こども・若者市役所」小学生から大学生くらいまでが集まり、こどもの目線で考えたまちづくりを実施 ③「こども・若者サミット」子どもの社会参画に積極的な首長を招き、パネルディスカッションを開催。また、上記①、②の成果を発表する場 ④「こどものまちCBT」子どもが自分たちで企画する”まち”を運営する。	ヒト	職員1.70人 (正規1.70人)	16	19	参加者数 ①こども・若者のカワークショップ 延べ165人 ②こども・若者市役所 延べ152人 ③こども・若者サミット 177人 ④こどものまちCBT 899人 (平成30年度)	現在は、当課でモデル事業として実施しているこどもの参画事業を、全市(全庁及び地域)の自主的な実施へと展開していく必要がある。 事業目的を達成するためには、より多くの子ども・若者の参画が必要となる。「こどもの参画事業」の全市展開のため、こどもの参画が可能な事業については、庁内他部局等が主体的に取り組めるように促す必要がある。	⑤ 連携・協働	こどもの参画の推進に向けて、こどもの参画「チェックシート」により全庁のこどもの参画の取組状況等を把握するとともに、関係課との連携事例の庁内掲示板への掲載や職員向けリーフレットの作成などにより、職員の意識啓発に取り組む。	こども企画課
				モノ	-	-	<参考> 前年度決算額						
						他都市等の状況	カネ	歳出予算額3百万円 (うち一般財源 3百万円) 【主なもの】 委託料:3百万円	3	歳出決算額 3百万円(うち一般財源3百万円)			
			定型的な事業でないため画一的な比較はできないが、多くの自治体でワークショップやこどものまちといったこどもの参画事業の取組を行っている。										